

年間売上 1000 万以下の事業者（免税事業者）も注意！

インボイス制度の概要と 電子帳簿保存法のポイント

登録申請書受付中！（～令和5年3月31日まで）

2023年10月から消費税「インボイス制度」が導入されます。インボイス制度下では、インボイス（一定の事項が記載された請求書）の保存が、消費税の仕入税額控除を受ける必要条件の一つになります。発行した事業者もインボイスの写しの保存が義務付けられるため、売手側も買手側も、経理に係る事務作業の増加が予想されています。このような背景の下、ペーパーレス化が望ましいとされていますが、電子データでインボイスを保存するにあたっては、電子帳簿保存法への対応が必要になります。

本セミナーでは2024年1月に改正される電子帳簿保存法のポイントを含めた、インボイス制度への対応について解説いたします。是非ご聴講ください。

セミナーカリキュラム

- インボイス制度の概要
 - 制度概要と導入までのスケジュール
 - インボイスを発行できるのは課税事業者のみ
 - 免税事業者に想定されるデメリットと対策
 - 制度開始までに対応すべきこと
- 電子帳簿保存法の概要
- 保存帳簿を電子化するメリット・デメリット
- 電子帳簿保存法の適用要件と申請方法

講師

公認会計士 コンサルタント

かわぐち ひろゆき

川口 宏之 氏



2000年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。

日時

令和4年9月28日（水） 14:00～16:00

会場

沼田商工会議所（沼田市下之町888 テラス沼田7階）

受講料

無料 定員 会場10名・オンライン 定員無し

※会場は定員になり次第、締め切らせて頂きます。

主催

沼田商工会議所 TEL: 0278-23-1137 FAX: 0278-24-0715

お申込

下記用紙にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。また、感染拡大の影響から、オンライン開催のみとなる可能性もございます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

（切り取らずにこのまま送信してください）

沼田商工会議所 行 FAX:0278-24-0715

セミナー参加申込書

年 月 日

事業所名		TEL	
受講方法	①会場 ②オンライン	FAX	
受講者名	メール アドレス		
受講者名	メール アドレス		